

令和4年8月19日

各位

奄美信用組合  
理事長 手島 博久

### 不祥事件発生のお知らせとお詫びについて

この度、誠に遺憾ながら、当組合におきまして下記のとおり不祥事件が発生いたしました。  
信用を第一とする金融機関といたしまして、このような不祥事件を発生させ、被害に遭われたお客さまをはじめ、日頃から当組合をご愛顧いただいておりますお客さま、組合員の皆さま、並びに地域の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけすることになり、誠に申し訳なく、心から深くお詫び申し上げます。

#### 記

##### 1. 事件の内容

事故者	当組合元職員（30歳、男性、渉外担当者）
発生店舗	沖永良部支店
発生期間	令和2年3月2日から令和4年6月30日
事件の概要	<p>① お客さまから集金した現金や、お客さまの預金積金について、不正な払出・解約を行い流用・着服しておりました。また、一部のお客さまに対しては、偽造定期預金証書を作成・交付することにより、不正の発覚を逃れておりました。</p> <p>② 架空名義や他人名義を不正に利用し融資の申込みを行い、実行した融資金を流用・着服しておりました。また当該融資に付随して、一部において預金口座の開設や、定期積金の契約、出資加入を不正に行っておりました。</p> <p>これらにより得た資金については、ネットカジノなどの遊興費や、着服先への補てん等に利用しておりました。</p>
累計事故金額	32,834,017円（29先） 「累計事故額」とは、着服・流用した金額の累計総額です。
事故金額	19,212,956円 「事故金額」とは、現時点における事故者による未補てん額です。
発覚日	令和4年7月2日（土）
発覚の経緯	沖永良部支店取引のお客さまから、元職員の業務対応が不審である旨の連絡があり、調査の結果、着服の事実が判明いたしました。

2. 被害に遭われたお客さまへの対応

被害に遭われたお客さまへは、調査結果等をご説明のうえ、深くお詫び申し上げるとともに、被害金額は全額弁済いたしております。

3. 関係機関への届出等

不祥事件発覚後、法令に基づき速やかに監督当局への報告を行うとともに、所轄警察にも相談いたしております。

4. 人事処分

元職員につきましては、懲戒解雇処分といたしました。

また、関係役職員についても、責任の所在を明確にした上で、厳正な処分を行ってまいります。

5. 今後の対応

この度の不祥事件の発生を厳粛に受止め、実効性ある再発防止策を講じるとともに、役職員のコンプライアンス意識の徹底と内部管理態勢の更なる強化を図り、お客さまをはじめ関係各位からの信用と信頼の回復に向けて全役職員一丸となって取り組んでまいります。

また、現時点で把握している概要は上記のとおりですが、まだ、把握できていない事実もある可能性があります。本件と同様の手口や当組合との取引で疑義などございましたら、以下までお問合せくださいますようお願いいたします。

6. 本件に関するお問い合わせ先

奄美信用組合 総務部

電話番号 0997-52-7111

担当者 総務部（山下総務部長、市村総務課長）

受付時間 午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く）

以 上